別紙１

２０２６年度(令和８)年度　保健事業一覧

項目		概要	内容

(1) 疾病の未然防止

① 特定健診

概要

・「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき 40 歳以上の者に実施する健康診断。
・被保険者は事業主の行う定期健診に合わせて実施。
・被扶養者は当組合が業者に委託して実施(後述)。

② 特定保健指導

概要

・特定健診の結果、腹囲・BMI 等所定の基準に該当した者に実施する保健師等による生活習慣の改善指導。
・業者に委託して実施。
［委託先］(株)バリューＨＲ

＜特定保健指導該当基準＞

・腹囲(男性：85 ㎝以上、女性：90 ㎝以上)または BMI(25 以上)が基準値以上、かつ、血糖値・脂質・血圧のいずれか一つ以上が基準値範囲外

＜特定保健指導メニュー＞

プログラム	内容
栄養検査キット	栄養検査キットにより栄養状況をスマホで確認、食生活を改善
フォーミュラ食	糖質・脂質を必要最小限に抑えたフォーミュラ食により減量
はかるだけ体組成計	タニタの体組成計で７項目を測定し生活習慣を改善
オンラインＹＯＧＡ	ヨガスタジオ「LAVA」のオンラインレッスンによる運動の習慣化

内容（①②）

［目的］

・生活習慣病の発症リスクが高い人(メタボリックシンドローム該当者・予備群)に対し、専門家が生活習慣の改善をサポートすることで、病気の予防・重症化防止、健康寿命の延伸図ること。

［実績］

・「特定健診」受診率(厚労省第 4 期(2024 年度～2029 年度)目標：70%)

年度	2021	2022	2023	2024	2025
全　体	94.1	94.6	95.2	94.4	(83.1)
被 保 険 者	98.8	99.0	99.4	98.3	(92.2)
被扶養者等	74.0	75.1	78.7	77.1	(37.6)

・「特定保健指導」実施率(同目標：45%)

年度	2021	2022	2023	2024	2025
全　体	64.6	64.7	65.9	75.0	(実施中)
被 保 険 者	68.2	67.9	69.3	77.5	(実施中)
被扶養者等	14.6	5.4	21.6	41.5	(実施中)

［課題と対策(前年度からの変更点)］

・特に被扶養者について、特定健診の受診率向上に向け取組強化が必要。
⇒「家族健診」を参照。
・特定保健指導の実施率のさらなる向上が必要。
⇒実施率向上には、メニューに「体組成計(2024 年度)」、「オンラインヨガ(2025 年度)」を追加したことが寄与。当年度は、メニューとして、他健保の多くで導入が見られる「ライザップ」を追加方向で検討。
※特定保健指導実施期間(3 ヵ月間)、チョコザップの利用が無料。

③ 健診費用の補助等

ｉ. 法定項目を超える健診項目

(ア)がん検診

・対象者の胃、大腸、乳、子宮頸がん検診の費用を補助(肺は法定健診項目)。

＜がん検診の補助対象＞

種類	補助対象等
胃	40 歳以上、胃部Ｘ線検査(胃内視鏡検査変更時差額自己負担)
大腸	40 歳以上、便潜血検査
乳	35 歳以上、Ｘ線(マンモグラフィ)または超音波(エコー)
子宮頸	20 歳以上

内容

［目的・課題等］

・これまで、がん検診受診率向上に向け「補助要件(被保険者期間３年以上)の撤廃」「がん検診による二次健診費用の一部補助(5000 円限度)」「乳がん・子宮頸がん検診の申込方式から組込方式への変更」等を実施。受診率は徐々に向上。

［実績］

・がん検診受診率(2024 年度、大同生命従業員、単位：%)

胃がん(40 歳以上)	大腸がん(40 歳以上)	乳がん(ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ)(40 歳以上)	子宮頸がん(20 歳以上)
76.1	92.1	63.1	61.5

※2025 年度の乳・子宮頸がん検診受診率は「組込方式」により改善見込。

項目	概要	内容

（イ）がん検診以外の健診項目

・対象者の腹部超音波、眼底、骨密度測定、PSA、ﾋﾟﾛﾘ抗体・ﾍﾟﾌﾟｼﾉｹﾞﾝ、HBs 抗原・HCV 抗体（肝炎ウイルス）検査の費用を補助。

＜がん検診以外の健診項目の補助対象＞

健診項目	対象者（年齢）
腹部超音波	C,D,E,F 健診（35 歳以上）
眼底	
ﾋﾟﾛﾘ抗体・ﾍﾟﾌﾟｼﾉｹﾞﾝ	C 健診（35 歳）
HBs 抗原・HCV 抗体	
骨密度測定（女性）＊	E 健診（50 歳以上）
PSA（男性）	F 健診（50 歳以上）

＊5 歳刻み（50,55,60,65,70 歳）

・がん検診の二次健診受診率（2024 年度、大同生命従業員、単位：％）

二次健診（全体）受診率	85.9
がん検診の二次健診受診率	88.6

［課題と対策（2026 年度の取組み）］

・特に「胃がん検診」の受診率向上に向けた取組強化が必要。

⇒これまで、「胃部Ｘ線（バリウム）検査」を「胃内視鏡（胃カメラ）検査」へ変更する際に要していた「差額自己負担」につき、50 歳以上*の対象者は「自己負担なく胃内視鏡（胃カメラ）検査へ変更可」に変更。

＊厚労省「職域におけるがん検診に関するマニュアル」において、胃内視鏡（胃カメラ）検査の対象年齢を 50 歳以上と明示。

・「がん検診による二次健診費用の補助」「がん検診以外の健診項目の費用補助」は前年同内容で継続実施。

ⅱ. 脳ドック

・40 歳以上の希望する者が、定期健康診断と同時に同一の医療機関で受診した場合の費用の一部（10,000 円）を補助。

［目的］

・脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、脳腫瘍、認知症などの重大な脳疾患を自覚症状がない段階で早期に発見し、発症予防や重症化を防ぐこと。

※日本脳ドック学会では 40 歳以上に推奨。

［実績］

・脳ドッグ検査補助件数の推移　（単位：人）

年　度	2022	2023	2024
補助件数	465	205	200

［2026 年度の取組み］

・前年同内容で継続実施。

ⅲ. 睡眠時無呼吸症候群検査

・希望者につき、初診および簡易睡眠検査の自己負担部分を 1 回限り 5,000 円を補助。

［目的］

・簡易検査は早期発見と精密検査への誘導、治療の必要性の判断に有効であり、医療へのアクセスを促すことで治療に繋げること

［実績・2026 年度の取組み］

・2024 年度は 2 件。広報を強化しつつ前年同内容で継続実施。

ⅳ. 口腔衛生関係

（ア）歯周病リスク検査

・希望者につき、唾液を検査キットにて郵送し歯周病のリスクの程度を検査するもの。

［委託先］（株）メスプコーポレーションメスプ細胞検査研究所

［目的］

・歯周病は、様々な疾患のリスク因子となるため、定期的な歯科健診の受診が推奨されており、同健診の受診契機となるよう提供するもの。

［実績］

・歯周病リスク検査の実施者数の推移　（単位：人、％）

	2023	2024	2025
対象者数	883	1,137	1,121
実施数（率）	381（43.1）	499（43.9）	477（42.6）

［課題と対策（前年度からの変更点）］

<table>
<tr><th>項目</th><th>概要</th><th>内容</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・「厚生労働省は、2026 年度、健康診断で歯周病の検査を実施する企業などを支援＊する方針を固めた」との報道あり、予算も計上された。
⇒当施策の対象者を「35 歳以上 5 歳刻み」から「35 歳以上全員」に拡大。事業主における定期健診の通知等で周知。</td></tr>
<tr><td></td><td>（イ）歯と口の健康チェック
・委託先の提携歯科医院で歯と口の健康チェックを無料で受けることができるもの。
［委託先］（株）歯科健診センター</td><td>［目的］
・虫歯、歯周病等治療を要する事由の早期発見、早期治療を促すこと。
［実績］
・利用数の推移　（単位：件）
<table><tr><th>年　度</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>5</td><td>11</td><td>12</td><td>9</td></tr></table>［2026 年度の取組み］
・前年同内容で継続実施。</td></tr>
<tr><td>v.
低用量ピル</td><td>・低用量ピルについて、自己負担部分のうち年 5,000 円を限度に補助を開始。</td><td>［目的］
・月経困難症（PMS 含む）や更年期症状などの女性特有の健康課題に対し、「適切な受診と治療」の一環として、QOL（生活の質）改善や生産性向上に有効な低用量ピルの利用を促すこと。
［2026 年度の取組み］
・保険適用により処方される低用量ピルについて、自己負担部分のうち年 5,000 円を限度に補助を開始。</td></tr>
<tr><td>vi.
オンライン禁煙プログラム</td><td>・希望者につき、費用負担なくアプリを使用しオンラインにて禁煙プログラムを受けることができるというもの（事業主・当組合で費用負担）。
［委託先］（株）CureApp</td><td>［目的］
・禁煙の促進。
［実績］
・利用数の推移　（単位：件）
<table><tr><th>年　度</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr><tr><td>利用者数</td><td>46</td><td>1</td><td>7</td><td>17</td></tr></table>［2026 年度の取組み］
・前年同内容で継続実施。</td></tr>
<tr><td>vii.
家族（被扶養者）健診</td><td>・被扶養者の健康診断を提供するもの。
※「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき、40 歳以上の被扶養者に対して「特定健診」の実施義務。
［委託先］一般財団法人京都工場保健会
＜実施内容（概要）＞
<table><tr><td>基本健診</td><td>40 歳以上
※女性配偶者は 35 歳以上</td></tr><tr><td>大腸がん検診</td><td>40 歳以上</td></tr><tr><td>乳がん・子宮頸がん検診</td><td>35 歳以上の女性配偶者</td></tr></table></td><td>［目的］
・被扶養者の病気の早期発見・早期治療、予防（生活習慣改善）、健康状態の把握、健康寿命の延伸、将来的な医療費の抑制。
［実績］
・基本健診の受診者数の推移　（単位：人、%）
<table><tr><th>年　度</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr><tr><td>対象者数</td><td>1,314</td><td>1,249</td><td>1,222</td><td>(1,153)</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>906</td><td>882</td><td>863</td><td>(419)</td></tr><tr><td>受診率</td><td>68.9</td><td>70.6</td><td>70.6</td><td>(36.3)</td></tr></table>＊2025 年度は 12 月末時点。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th colspan="2">概要</th><th>内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td></td><td></td><td></td><td>［課題と対策（前年度からの変更点）］
・対象年齢の範囲が当組合以上に広い健康保険組合も存在。
・胃がん検診を含めたがん検診、および、腹部超音波・眼底・PSA・骨密度等健診項目について、事業主の定期健診（被保険者）に劣後。
⇒基本健診の対象を 20 歳以上に拡大。がん検診、それ以外の健診項目等を事業主の定期健診と平仄を確保するよう拡大。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">④その他</td><td>Ⅷ.
糖尿病性腎症の重症化予防</td><td>・厚労省「糖尿病性腎症重症化予防事業実施の手引き」に準拠して、あらたに取組みを開始するもの。
※後期高齢者支援金「減算」制度において減算に該当するための基準の一つ。</td><td>［目的］
・進行すると最終的には老廃物が蓄積して腎不全に陥り、人工透析や腎移植など生命に関わる状態に至る糖尿病性腎症の早期発見・早期治療。
［2026 年度の取組み］
・定期健診結果とレセプトをコンサルティング委託先へ提供し対象者を抽出。腎障害（eGFR）・HbA1c・血圧の程度・状況に応じて、保健師（事業主と協働）が受診指導等を行う枠組みで開始。</td></tr>
<tr><td>ⅸ.
相談窓口「心の相談ネットワーク」</td><td>・電話、ＷＥＢ等によるメンタルヘルスに関する相談窓口を継続設置。
［委託先］MBK Wellness（株）</td><td>［目的］
・メンタルヘルスに関するケア。
［実績］
・利用数の推移　（単位：件）
<table><tr><th>年　度</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr><tr><td>利用数</td><td>105</td><td>100</td><td>101</td><td>(59)</td></tr></table>＊2025 年度は 12 月末時点。
［2026 年度の取組み］
・前年同内容で継続実施。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（2）事業主との協働（コラボヘルス）</td><td>①
二次健診・特定保健指導の受診・実施勧奨</td><td>ⅰ.
二次健診の受診勧奨</td><td>・定期健診の結果、二次健診に該当した者ののうち未受診者に対して事業主が中心となって受診を勧奨するもの。
・特にがん検診項目で二次健診に該当した場合、当組合が 5,000 円を限度に受診費用を補助。</td><td>［目的］
・疾病の早期発見・早期治療。特にがん検診はスクリーニングであり、二次健診（精密検査）が重要であることからその受診を促進。
［実績］
・二次健診受診率　（単位：％）
<table><tr><th>年度</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>全体の二次健診受診率</td><td>85.3</td><td>85.9</td></tr><tr><td>　うちがん検診の二次健診受診率</td><td>82.2</td><td>88.6</td></tr></table>［2026 年度の取組み］
・前年同内容で継続実施。</td></tr>
<tr><td></td><td>ⅱ.
特定保健指導の申込勧奨</td><td>・該当者に対し理事長名で特定保健指導を案内するとともに、事業主と協働し、就業時間中の実施、会社パソコンの使用など実施しやすい環境を整備。
・未申込の対象者には、所属の上位者へ対象者一覧を提供するなど事業主と協働。</td><td>［目的］
・病気の予防・重症化防止、健康寿命の延伸に向け、申込み・完了者数を増加させること。
［実績］
・「（１）－②特定保健指導」参照
［2026 年度の取組み］</td></tr>
</table>

項目		概要		内容
				・前年同内容で継続実施。 【参考】事業主による40歳未満メタボリック症候群懸念層への保健指導 ・事業主では、特定保健指導の基準に該当する 40 歳未満の若年層に対して、保健師による保健指導(健康アドバイス)を義務付けて実施中。
	② 健康管理事業推進委員会	・厚生労働省通知により設置が求められている「健康管理事業推進委員会」につき、事業主の実施する衛生管理委員会と合同で実施。		**［目的］** ・保健事業の効果的・円滑な実施。 **［2026 年度の取組み］** ・前年同内容で継続実施。
	③ 医療ＤＸの活用	・事業主と協働し、定期健診結果・レセプトデータにもとづいて傾向を分析、健康課題を抽出するもの。		**［目的］** ・効果的・効率的な保健事業施策の企画・立案 **［2026 年度の取組み］** ・事業主と協働して外部委託により実施。 ※2025 年度までみずほＲ＆Ｔ社。2026 年度から(株)インテージテクノスフィア社に委託。
	④ データヘルス計画の推進	・「高齢者の医療確保に関する法律」に基づいて策定が求められている「データヘルス計画」の「第 3 期」（計画期間：2024～2029 年度の 6 年間）の取組みを推進。		**［目的］** ・レセプトや健診データを分析し、加入者の健康課題の特定を通じた効果的・効率的な保健事業（健康診断、保健指導など）の計画的な実施。 **［2026 年度の取組み］** ・コンサルティング委託先((株)インテージテクノスフィア社)を活用し、当計画の中間報告に際して傾向や課題抽出を通じて PDCA を推進。
(3)広報	**① 健保だよりの発行**	・「健保だより」の発行を継続。		**［目的］** ・保健事業の周知のほか、当組合の活動を適時周知すること。 **［2026 年度の取組み］** ・前年同様の取組みを継続。
	② ホームページの運営	・ホームページを適切に運営。 ［委託先］MBK Wellness(株)		**［目的］** ・規程・規約、手続方法のほか、保健事業の含めた当組合の活動を適時周知すること。 **［2026 年度の取組み］** ・前年同様の取組みを継続。
	③ 医療費適正化の取組み	**(ⅰ) ジェネリック医薬品の促進**	・ホームページを通じてジェネリック医薬品を推奨。 ※2025 年 12 月まで「健康保険証」にジェネリック医薬品を希望する旨をあらかじめ記載して発行(同年 12/2 から健康保険証は廃止)。	**［目的］** ・医療費の縮減。 **［実績］** ・利用率の推移 （単位：%） 年度: 2022 / 2023 / 2024 / 2025 利用数: 82.9 / 84.1 / 91.6 / 91.1 ＊2025 年度は 12 月末時点。 **［2026 年度の取組み］** ・前年同様の取組みを継続。

年　度	2022	2023	2024	2025
利用数	82.9	84.1	91.6	91.1

<table>
<tr><th colspan="2">項目</th><th colspan="2">概要</th><th>内容</th></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td></td><td>（ⅱ）
ＷＥＢ版医療費のお知らせ</td><td>･｢医療費のお知らせ｣をホームページにてＷＥＢ版として提供。</td><td>［目的］
・被保険者に対して医療費を確認できる環境を整備することによる健康意識の向上、医療費の縮減。
［2026 年度の取組み］
・前年同様の取組みを継続。</td></tr>
<tr><td>②
家庭の医学の提供</td><td colspan="2">・ホームページを通じて「みんなの家庭の医学」ＷＥＢ版を提供。</td><td>［目的］
・被保険者の健康保持。
［2026 年度の取組み］
・前年同様の取組みを継続。</td></tr>
<tr><td>③
家庭用常備薬の斡旋</td><td colspan="2">・家庭用常備薬、健康関連商品を斡旋。</td><td>［目的］
・被保険者の健康保持。
［実績］
・利用件数の推移 （単位：件）
<table><tr><th>年　度</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th></tr><tr><td>利用数</td><td>721</td><td>691</td><td>593</td><td>518</td></tr></table>＊2025 年度は 12 月末時点。
［2026 年度の取組み］
・前年同様の取組みを継続。</td></tr>
<tr><td>④
スポーツジム法人会員</td><td colspan="2">・スポーツクラブ「ルネサンス」の法人会員として会員価格での利用を提供。</td><td>［目的］
・被保険者・被扶養者の健康保持。
［実績］
・会員登録数：24 名(2025 年 12 月末時点)
［2026 年度の取組み］
・前年同様の取組みを継続。</td></tr>
</table>